一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の状況について(平成28年1月分)

中部運輸局自動車交通部 自動車監査官

| 行政処分等 の年月日 | 事業者の氏名又は名 称 | 事業者の所在地 | 営業所の名称 | 営業所の所在地 | 行政処分等の内容 | 主な違反の条項 | 違反行為の概要 | 事業者 点数 | 営業所 点数 |
|---------------|--|----------------------|--------|-------------------|--------------------------------|------------------|---|--------|-----------|
| 2016 | 1106 あわら観光株式会社 (法人番号 6210001008239)代表 取締役松原淑裕 | 福井県あわら市春宮1丁目 9-46 | 本社営業所 | 福井県あわら市春宮1丁目510-1 | 文書警告 | 道路運送法第27条第 2項 | 平成27年12月27日、監査方針に基づいて 監査実施。1月の違反が認められた。点呼の 記録記載不備、旅客自動車運送事業運輸規 則第24条第4項) | 0 | 0 |
| 2016 | 1120 フジキュ一整備株式会 社(法人番号 6180301014428)代表 取締役久米博明 | 愛知県刈谷市宝町4丁目2 番地1 | 本社営業所 | 愛知県刈谷市宝町4丁目1-2 | 輸送施設の使用停止 (120日車)及び文書 警告 | 道路運送法第27条第 2項 | 平成27年9月24日、監査方針に基づいで監査実施。4件の違反が認められた。(1) 乗務等 の記録改ぶん(旅客自動車運送事業運輸規則 (「運輸規則」)第25条第1項及び第2項)、 (2)運行記録計による記録改ざん(運輸規則 第26条第1項)、(3)運行指示書の記載不備 (運輸規則第28条の2第1項)、(4)無車検運 行(運輸規則第45条) | | 12 |
| 2016 | 1120 株式会社/ース・リバー (法人番号 9010001146196)代表 取締役北川謙二 | -1-8 | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市西区上小田井2-6 | 文書警告 | 道路運送法第27条第 2項 | 平成28年1月15日、監査方針に基づいて監査実施。2件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の作成義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21項第1項) | O i | 0 |